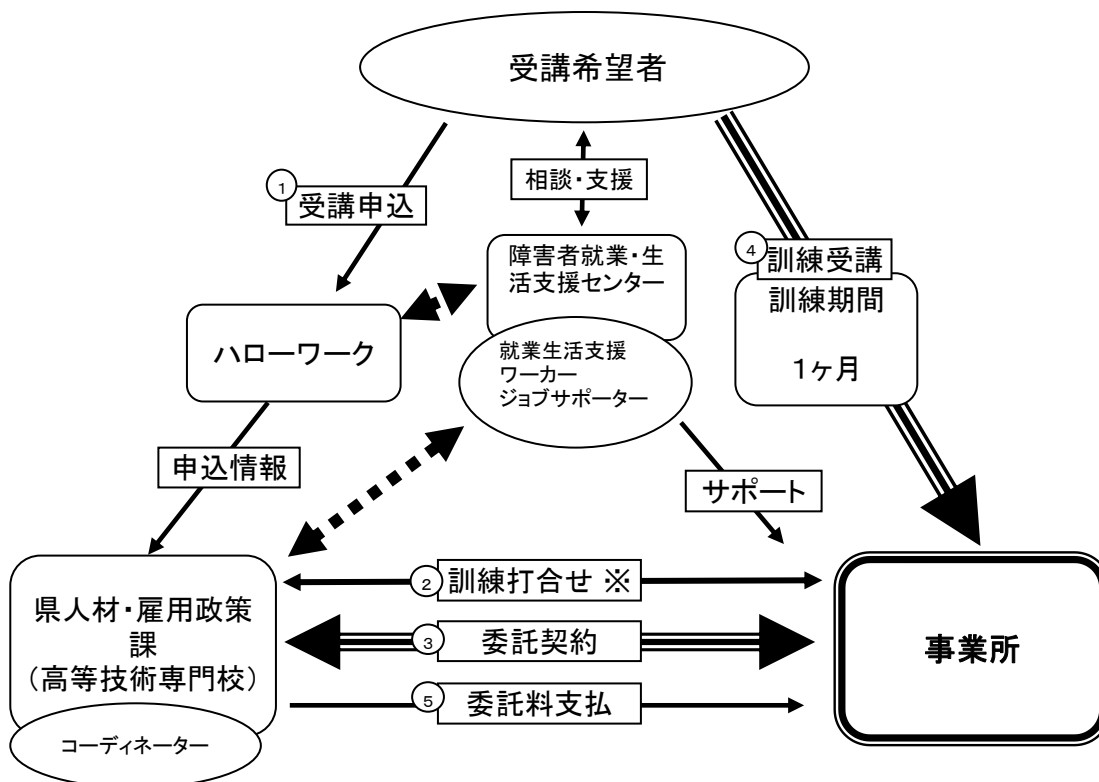


委託訓練のながれ



※ 訓練打合せについて

- ① 人材・雇用政策課コーディネーターが、御社を訪問して訓練内容について、打ち合せをします。
- ② 打ち合わせした訓練内容に基づき、エントリーシートを作成し当課に提出いただきます。
- ③ 必要に応じて、受講希望者の見学や、事業主の方を交えて受講希望者の面接を行い、受講の可否を決定します。

● 訓練内容について

訓練名称：実践能力習得訓練科

受講者：原則各事業所様あたり1名（複数名受講も可）

訓練期間：1ヶ月

訓練内容：業務に沿った作業実習を中心に、実践的な職業能力の開発を図ります。

（例：組立、塗装、清掃、調理補助、食品製造・販売、事務等）

訓練時間：1ヶ月あたり60時間以上

委託料：月額税込み 105,600円を上限としてお支払いします。

（中途退校により、減額させていただく場合があります）

※委託先機関が中小企業の場合は105,600円、中小企業以外の場合は70,400円となります。中小企業の範囲について等、ご不明な点がございましたら、人材・雇用政策課までお問い合わせください。